

令和8年度 認定看護師等派遣調整事業実施要項

1 目的

在宅において医療依存度の高い療養者に対して、訪問看護師が質の高いケアを行うことができるよう、専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了者ほか、訪問看護の経験豊富な看護師を訪問看護事業所に派遣し、医療ケア等の技術習得を支援します。

2 事業内容

別紙の派遣支援内容について、事業所内の事例検討や職員研修の実施に際して、指導・助言者として認定看護師等を調整し派遣します。なお、内容によって効果的に実施できる場合はWEBによる講義等も可能とします。

3 対象

奈良県内の訪問看護事業所

4 実施期間

令和8年5月1日(金) ～ 令和9年2月26日(金)

5 申込方法等

実施要項、申込書(様式1)、実績報告書(様式2)は訪問看護総合支援センターホームページからダウンロードできます。

1)別紙を参考に、様式1に希望内容を記入し、FAXもしくはメールで下記に申し込んでください。

時間は原則として1時間から1時間半です。演習や意見交換等を希望される場合はその旨記入してください。

2)申込みは開催希望月日の概ね2か月前までに申し込んでください。

申込期間:令和8年5月1日(木)～令和9年1月8日(金)

3)訪問看護総合支援センターで指導者および日程等を調整します。

4)指導者派遣を受けた事業所は、実施後1か月以内にメールで様式2(実績報告書)を提出してください。

6 経費等

1)指導者の謝金・交通費・資料印刷は奈良県看護協会が負担します。

2)会場の準備、運営は申込者が行ってください。

申込・問い合わせ: 〒634-0074 橿原市四分町 252-1

公益社団法人 奈良県看護協会 訪問看護総合支援センター 池之畑

TEL: 0744-25-8441 FAX 0744-25-8442

E-mail: n.n.a@nara-houkanshien.jp

認定看護師等派遣調整事業 派遣支援内容

派遣支援の例	指導者の例
<p>終末期在宅療養者に対して (疼痛コントロール・オピオイドの使い方・がん治療による有害事象・緩和につながる日常ケア・精神的ケア・家族への支援・意思決定支援・遺族ケア)</p>	<p>緩和ケア認定看護師 訪問看護認定看護師</p>
<p>精神疾患の在宅療養者に対して (疾患の理解・対応方法・薬物療法支援・生活指導・リハビリ・家族への支援・福祉サービスとの連携等)</p>	<p>精神看護専門看護師 訪問看護認定看護師</p>
<p>皮膚トラブル・排泄ケアに対して (褥瘡・スキンテア・医療関連機器・圧迫創傷・膀胱口ウ・腎口ウ・尿道留置カテーテル・排尿排便トラブル等)</p>	<p>皮膚・排泄ケア 認定看護師</p>
<p>事業所内や在宅療養者の感染に対して (感染予防・多剤耐性菌への対応方法等)</p>	<p>感染管理認定看護師</p>
<p>嚥下障害に対して (嚥下障害の評価・リハビリ・栄養状態の改善・家族への指導等)</p>	<p>摂食・嚥下障害看護 認定看護師</p>
<p>認知症療養者に対して (認知機能評価・日常生活支援・家族支援・地域とのつながり等)</p>	<p>認知症看護認定看護師</p>
<p>脳卒中後遺症のある療養者に対して (高次機能障害への対応・リハビリ・生活動作の工夫・家族指導等)</p>	<p>脳卒中リハビリテー ション看護認定看護師</p>
<p>慢性呼吸器疾患療養者に対して (COPD への看護・呼吸器リハビリ・日常生活支援・栄養指導・精神的ケア・家族支援等)</p>	<p>慢性呼吸器疾患看護 認定看護師</p>
<p>慢性心不全療養者に対して (日常生活支援・薬物療法支援・食事指導・精神的ケア・家族支援等)</p>	<p>慢性心不全看護 認定看護師</p>
<p>小児在宅療養者に対して (医療機器管理・全身管理・発達に応じたケア・家族支援・福祉サービスとの連携)</p>	<p>小児看護専門看護師 訪問看護認定看護師</p>
<p>在宅における医療処置の管理</p>	<p>特定行為修了看護師 (在宅コース) 等</p>